

浜 松 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開催日時 令和6年7月24日（水）
14時05分～17時05分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階
教育委員会室

- 3 出席状況
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 宮 崎 正 |
| 教育長職務代理者 | 黒 柳 敏 江 |
| 委 員 | 田 中 佐和子 |
| 委 員 | 神 谷 紀 彦 |
| 委 員 | 鈴 木 重 治 |
| 委 員 | 下 鶴 志 美 |

(職員)

学校教育部長	奥 家 章 夫
学校教育部次長（教育総務課長）	山 本 卓 司
学校教育部次長（教職員課長）	河 合 信 寿
学校教育部参事（教育総務課）	鈴 木 公 一
市立高等学校長	草 谷 篤
教育センター所長	青 島 治 道
教育支援課長	南 瀬 悦 司
健康安全課長	小 松 弓 美
市立高等学校事務長	河 島 正 志
こども家庭部長	吉 積 慶 太
幼保運営課長	大 橋 泰 仁
教育センター主幹	山 本 裕 司
教育センター指導主事	松 本 真美子
教育センター指導主事	鈴 木 恵 介
教育センター指導主事	大 橋 健 一
教育センター指導主事	中 村 啓太郎
教育センター指導主事	鈴 木 絵美子
教育センター指導主事	芹 澤 俊 一
教育センター指導主事	中津川 麻 美
教育センター指導主事	前 田 浩 平
教育センター指導主事	白 井 晃
教育センター指導主事	鈴 木 千 晶

(事務局職員)

教育総務課専門監

教育総務課副主幹

教育総務課主任

川 副 哲 士

澤 木 翔

藤 井 美 希

4 傍聴者 15 名

5 議事内容 別紙のとおり

6 会議録作成者 教育総務課 藤井 美希

7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(教育長) 令和6年7月24日の浜松市教育委員会を開催する。

傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 15人から傍聴申込をいただいている。

(教育長) 教育委員会室で傍聴いただく方が10人、残りの方は別室でモニターにて傍聴するが、許可してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) また、最初の第38号議案は市議会への提案に向けた意見聴取案件のため、非公開で行うこととするがよろしいか。

(異議なし)

(教育長) 一部非公開のうえ許可する。

前回会議録の報告及び承認は回覧をもってお願いする。

本日の会議録署名人は、鈴木委員と神谷委員にお願いする。

会期は本日限りである。

本日は、議案が4件、報告が1件である。

最初の第38号議案は、非公開で審議するため、傍聴者の皆様には一旦退席をお願いする。

第38号議案「浜松市立幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則(案)について」幼保運営課から説明をお願いする。

(幼保運営課) 第 38 号議案「浜松市立幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則(案)について」説明する。

提案理由は、市が幼保連携型認定こども園を設置するにあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項に基づき、市規則において定めた事項について教育委員会の意見聴取が必要となるため、同法第 27 条第 2 項に基づき、当該市規則を教育委員会の意見を聴いたうえで制定するものである。

制定内容は、幼保連携型認定こども園に関する事務のうち教育委員会の意見を聴かなければならないものは、一つ目として、教育課程に関する基本的事項の策定に関すること、二つ目として、設置又は廃止に関することとするものである。

施行期日については、公布の日から施行する。

この規則の制定について、委員の皆様からご意見を伺うものである。説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは承認する。

以上で非公開案件は終了のため、傍聴者に入室いただく。

(教育長) 次に第 39 号議案「浜松市学区外就学許可基準の一部改正について」教育支援課から説明をお願いする。

(教育支援課) 第 39 号議案「浜松市学区外就学許可基準の一部改正について」説明する。

提案理由は、浜松市立砂丘小学校の児童数が減少している状況を踏まえ、砂丘小学校 P T A 会長と校区の自治会長及び白脇地区自治会連合会長から学区外就学基準の見直しに関する要望書が提出されたことを受け、学区外就学許可基準の一部を改正するものである。本年度の砂丘小学校の児童数は全校で 47 人、入学者は 1 人という状況である。

改正内容は、学区外就学許可基準の第 7 「学校規模適正化」に係る別表 2 に砂丘小学校の項を加え、合わせて字句の整理等所要の整備を行うものである。

資料 8 ページ、第 7 の項をご覧いただきたい。「学校規模適正化の取組により、教育委員会の指定する地域に居住する児童を、別表 2 に掲げる学校に通学させたい場合」に許可することとなるため、資料 10 ページ別表 2、蒲小学校区から佐藤小学校への通

学と同様に、白脇小学校区から砂丘小学校への通学を許可するよう、項を加えたものである。

また、学区外通学の許可期限について、改正前は、小学生の段階で許可されたものを申請すれば中学校でも許可するという形式でそれぞれの項で記載していたが、新たに項 13 を設け、「小学校卒業まで指定校変更の許可を受けている小学生が、中学校に進学する際に、卒業する小学校を学区に持つ中学校へ進学を希望する場合」、つまり継続して学区外通学を希望する場合は許可する、という記載上の整理を行った。説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは承認する。次に、第 40 号議案「令和 7 年度使用浜松市立高等学校教科用図書の採択について」市立高等学校から説明をお願いします。

(市立高校) 第 40 号議案「令和 7 年度使用浜松市立高等学校教科用図書の採択について」説明する。本議案は、令和 7 年度使用浜松市立高等学校教科用図書の採択について内申をするものである。高等学校における教科書採択は、毎年各学校で選出し内申している。本校における採択手順は、19 ページの図のようになる。まずは、右側の枠に記載の期間で、各教科会において比較検討、内申教科書の選択を行った。その後、管理職 3 名、教科主任 9 名、教務課担当 2 名の計 14 名で構成される教科用図書選択委員会で、各教科から示されたものを確認、検討し、学校としての内申教科書を選定している。

なお、高等学校の新学習指導要領は令和 4 年度の高校 1 年生から学年進行で実施しており、令和 6 年度は、3 学年全てが新学習指導要領による教育課程となった。

令和 7 年度は、そのような状況下での教科書採択となるため、昨年度までに採択した新学習指導要領に対応した教科書の評価を行い、継続選定するのか、改めて選定し直すのか、検討を行った。その中で、令和 7 年度分については、国語の 1 冊について改めて選定したので、説明させていただく。

資料 21 ページ、別紙 1 の新規採択分の資料をご覧ください。まずは、1 点資料の訂正をお願いしたい。令和 6 年度採択教科書について、中ほどにある「継続使用」の欄にマル印がついているが、削除いただきたい。

2 年生の「論理国語」について、昨年度採択した明治書院の『精選 論理国語』から、新たに大修館の「論理国語」を採択内申する。教科書を替える主な理由は、授業において、当初想定をしていた学習成果が得られなかったことである。これを踏まえ、

教材の難易度や脚問などの内容が生徒の理解をより深められるものと判断し、大修館の教科書を新たに採択内申するものである。

その他の教科書については、昨年度採択された教科書を継続選定したため、説明は割愛する。

なお、参考資料として令和7年度に採択内申する教科書一覧を22ページから掲載している。また、32ページからは、過去3年間の採択状況の報告を掲載している。説明は以上である。

(教育長) それでは、採決する。国語科について、内申書の教科書を採択することによってよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。以上で、令和7年度使用浜松市立高等学校教科用図書の採択を終了する。

次に、第41号議案「令和7年度使用浜松市小・中学校教科用図書の採択について」教育センターから説明をお願いする。

(教育センター) 第41号議案「令和7年度使用浜松市小・中学校教科用図書の採択について」説明する。まず、小学校で使用する教科用図書について説明する。資料43ページをご覧ください。

小学校で使用する教科用図書の採択について、令和7年度においては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、「令和5年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこと」となっている。

従って、小学校においては、表1にある令和5年度に採択し、令和6年度に使用している教科用図書と同一のものを使用することとなる。小学校で使用する教科用図書についての説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、小学校の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。令和7年度使用浜松市小学校の教科用図書について、令和5年度に採択し、令和6年度に使用している教科書と同一のものを採択することによってよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。続いて、中学校の教科書採択案について説明をお願いする。

（教育センター）次に中学校において使用する教科書の採択について説明する。資料 44 ページをご覧ください。図 2 にあるように、中学校では、本年度、全ての教科において採択替えの年度となっている。

資料 45 ページ「3 浜松地区における中学校の教科用図書採択について」をご覧ください。静岡県内は 11 の採択地区に分かれ、県の採択指導の基本方針に沿って各地区で採択を行う。浜松地区では、「浜松地区教科用図書選定委員会」と「浜松地区教科書研究委員会」を立ち上げ、これまで資料の矢印に沿って選定委員会による「研究依頼」、研究委員会による「研究報告」と進めてきた。その過程で、『浜松市における調査研究の観点』を盛り込みながら、研究報告書をまとめている。調査研究の観点は、46 ページに示したので、後ほどご確認ください。

第 2 回浜松地区教科用図書選定委員会においては、研究委員会からの「研究報告」を受け、慎重に協議した上で、浜松市の子供の学びにふさわしいと思われる「採択案」を作成している。採択案は 47 ページに示したとおりである。

なお、この教科書採択については、公正性・透明性を重要視し、採択に疑念が抱かれることの無いよう、静ひつな採択環境の確保が求められるため、7 月 10 日の選定委員会に至るまでの作業においては、委員会の委員名や、委員会開催日等、全て極秘で行い、研究に使用する教科書見本についても、発行者名をマスキングした状態で行っている。

本日の教育委員会で採択案が承認された場合、今後、48 ページにある教科書採択の経緯と合わせて、各教科の発行者と教科書名を公表していく。

教育委員の皆様には、7 月 19 日の「教科用図書学習会」において、浜松地区教科書研究委員会が作成した「調査研究報告書」を確認しながら、全ての発行者の教科書を手に取り、十分な時間をかけてご覧いただいたところである。今から採択案を基にご審議いただき、令和 7 年度から中学校で使用する教科書を決定していただく。

なお、県が示す採択指導の基本方針に則り、教科書展示会でのご意見や各中学校巡回見本における「研究報告書」も必要に応じてご覧いただけるようになっている。

それでは、浜松地区教科用図書選定委員会委員長により建議されている「採択案」について、「研究報告書」を基に、各教科書の特徴と推薦理由を指導主事から説明する。説明は以上である。

（教育長）それでは審議に入る。審議は、1 種目ずつ行い、各教科の説明後、ご意見・ご質問を伺う形で進行する。それでは、国語の教科書について説明をお願いする。

（教育センター指導主事）国語では、発行者が 4 者ある。4 者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 東京書籍」について報告する。付箋 A、1 年 9 ページをご覧ください。「未来への扉」に示された九つのテーマについての認識を各教材の学習で深め、言葉の学びを通して、社会の様々な課題や自分の在り方などについて、考えられるように作られている。

次に、「B 三省堂」について報告する。付箋B、1年44ページをご覧いただきたい。「読み方を学ぼう」では、各学年最初の説明的文章を二つ続けて掲載し、一つ目の教材で説明的文章の基本的な読み方を習得した上で、二つ目の教材を学習することで生徒がこれまでに身に付けた国語の力を活用しやすくなっている。

次に、「C 教育出版」について報告する。付箋C、1年24ページをご覧いただきたい。「学びナビ」が教材文や学習活動の前に提示されていることで、明確な視点や見通しを持って学習に取り組むことができるように工夫されている。

次に、「D 光村図書出版」について報告する。付箋D、1年221ページをご覧いただきたい。「学びのカギ」には特に、その教材で学ばせたいポイントがまとめている。それに加え、過去に学んだ国語の力を振り返りやすいように、ページ上方に、これまでの学びと関連のあるページがタブで示されている。さらに、これまでの学びやこれからの学びのつながりを「学びのカギ」一覧として、資料編の最初に示している。

以上、4者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「D 光村図書出版」が採択案となっている。その理由として、①一人一人がこれまでの学びを生かして主体的に学べる工夫をしている点、②学んだことを自分のこととして捉え他の学びや生活につながる工夫がある点、この2点が挙げられる。以上で、国語の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(神谷委員) 採択理由として、主体的に学べる工夫をしている点とあったが、具体的にどの点でそれが表れているか。

(教育センター指導主事) 付箋D、情報のところに、過去に戻れる提示がされており、子供たちがこの関係を見ることによって、主体的に他のページと合わせて学習できるような作りになっている。

(下鶴委員) 主体的な学びというと、この「学びへの扉」という、見通しを持って考えを深める、考えを持つサイクルが、まさに自分のこととして学んでいく学び方として分かりやすいと感じた。

(黒柳委員) 光村図書出版は色合いが目に優しいと感じたが、そうした点も考慮しているか。

(教育センター指導主事) 見やすさについても考慮している。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、国語の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。国語の教科書について、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、書写の教科書の説明をお願いする。

(教育センター指導主事) 書写では、発行者が4者ある。4者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 東京書籍」について報告する。付箋A、34 ページをご覧ください。「文字の移り変わり」、「伝統的な用具・用材」などの資料が充実し、生徒が文字文化に親しむことができる。

次に、「B 三省堂」について報告する。付箋B、32・33 ページをご覧ください。行書学習のスタートでは、複数の文字を並べて行書の特徴を説明し、俯瞰して特徴を捉えることができるようになっている。

次に、「C 教育出版」について報告する。付箋C、32 ページをご覧ください。書写の学習で身に付けた力を日常生活や他の学習に生かす学習が段階的に配置されている。

次に、「D 光村図書出版」について報告する。付箋D、30 ページをご覧ください。学習の進め方を「考えよう」「確かめよう」「生かそう」と分かりやすく示している。生徒自身が考えたり話し合ったりする中で課題をつかみ、課題意識を持って書く活動に取り組み、さらにそれを生活の中に生かすという流れになっているため、生徒の主体的な学びを促すことにつながる。

以上、4者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「D 光村図書出版」が採択案となっている。その理由として、①生徒が基礎・基本を踏まえ、主体的に学習に取り組める工夫が充実している点、②学んだことを生徒の日常に生かす工夫が充実している点、この2点が挙げられる。以上で、書写の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(神谷委員) 学んだことを日常に生かす工夫が充実しているとのことだった。書写というとお手本通りに綺麗に書くという印象がこれまでであったが、手紙の書き方など日常生活により生かせるような形で学校の授業を進めるように変わってきているということか。

(教育センター指導主事) そのとおりである。

(下鶴委員) 学びと生活がより密着していないと子供の主体性は生まれにくいのではないかと思う。その点、この教科書は日常に役立つ点が七つ、よくまとめられていると感じる。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、書写の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。書写の教科書について、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、社会（地理的分野）の教科書の説明をお願いする。

(教育センター指導主事) 地理的分野では、発行者が４者ある。４者の教科書の研究結果を順に報告する。

まず、「A 東京書籍」について、付箋Aをご覧ください。220 ページの左側、タイトル部分を見ると、中部地方は「産業」に注目して学習を進めていくことが分かる。その地域の注目すべき点が明確に表示され、見通しを持って学習を進めることができる。

次に、「B 教育出版」について、付箋Bをご覧ください。単元の導入ページでは、その地域の様子が分かる写真や、特徴を示した図や表、各地域の特徴とSDGsとの関連を明確に示している。そのため生徒が課題を捉えやすくなり、探究的な学びが期待できる。

次に、「C 帝国書院」について、付箋Cをご覧ください。日本の各地域の導入ページでは、地域の特産が分かる地図が掲載されている。また、次のページの「写真で眺める」では地域の様子を大きな写真で紹介することで、この地域の学習に対する生徒の興味・関心を高めることができる。

最後に、「D 日本文教出版」について、付箋Dをご覧ください。それぞれの「節のまとめと振り返り」では、思考ツールを用いて既習事項を関連付けるまとめ方を示すことで、その地域の特色を多面的・多角的に捉えることができる。

以上、４者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「C 帝国書院」が採択案となっている。その理由として、①資料が豊富であり、生徒が的確に地理的事象を読み取ることができる点、②他地域との比較を通して身近な浜松市や浜松市に住む人々の思いを感じたり、理解したりすることができる点、③課題解決型の学習を促す工夫がされていることで、生徒が、その地域に暮らす人々の人間の営みと関連付けて主体的に学ぶことができる点、この３点が挙げられる。以上で、地理的分野の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、社会(地理的分野)の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。社会(地理的分野)の教科書について、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、社会(歴史的分野)の教科書の説明をお願いします。

(教育センター指導主事) 歴史的分野では、発行者が9者ある。9者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 東京書籍」について、付箋Aをご覧いただきたい。各章の導入で示された探究課題がこちらのまとめのページにも再度示され、様々な思考ツールを用いて、因果関係を整理できるように工夫されている。

次に、「B 教育出版」について、付箋Bをご覧いただきたい。「学習課題」、「確認」、「表現」が見開きのページに示され、この手順に沿って、課題を追究することができるように工夫されている。

次に、「C 帝国書院」について、付箋Cをご覧いただきたい。章の導入のページでは、各時代の様子がイラストで示され、生徒たちが視覚的に、人々のくらしや文化を捉えることができるように工夫されている。また、SDGsを軸として教科書全体を貫いているのもC者の特徴である。

次に、「D 山川出版社」について、付箋Dをご覧いただきたい。写真資料が豊富で、各時代の様子を捉えやすくなっている。また、日本と世界の両方の年表が示されていることで、日本と世界との関連を意識できるようになっている。

次に、「E 日本文教出版」について、付箋Eをご覧いただきたい。導入で資料の読み取りをすることで、見通しを持って学習を進める上での手掛かりとなる工夫がされている。また、「チャレンジ歴史」や「地域調べ」といったコラムのページも充実している。

次に、「F 自由社」について、付箋Fをご覧いただきたい。「歴史の言葉」というコラムは他者にはないもので、生徒の興味・関心を高めることができる。F者に掲載されている資料は、種類が豊富で他者には見られない個性がある。

次に、「G 育鵬社」について、付箋Gをご覧いただきたい。単元の導入は、「鳥の目で見ると、次のページの「虫の目で見ると」で構成されている。歴史的事象を大観したり、その一部を追究したりすることで、多面的・多角的に考察する力を育むよう工夫されている。

次に、「H 学び舎」について、付箋Hをご覧いただきたい。こちらは中南米の国、ハイチが独立を達成した様子を描いたコラムである。このように、民衆の視点から見た歴史について触れることができるよう工夫されている。

最後に、「I 令和書籍」について、付箋 I をご覧いただきたい。巻末にカラーで地図や写真がまとめて掲載されている。特に「日本美術図鑑」は、各時代を代表する美術作品の写真が示され、迫力があって細部まで特徴を見ることができる。

以上、9 者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「C 帝国書院」が採択案となっている。その理由として、①生徒が、その時代の人々のくらしや、生き方、考え方に触れられるような資料の工夫により、主体的に学ぶことができる点、②歴史的事象を生徒自身が身近なものと感じ、過去から現代までのつながりとして捉えることができるよう工夫されている点、③多面的・多角的な考察を促すために、世界との比較や現代との比較などが可能な資料が掲載されている点、この 3 点が挙げられる。以上で、歴史的分野の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(田中委員) どの教科書に対しても思うことだが、日本だけではなく、その時代に世界で何が起こったか、子供たちもグローバルな視点を持っていくことが大切だと感じる。巻末に年表として載せているが、できれば日本の歴史と関連付けたものがあると、教科書を開いたときに見やすいし、頭に入りやすいと思う。

(教育センター指導主事) 日本と世界のつながりという点は、研究委員会でも大きな話題となっていた。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、社会（歴史的分野）の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。社会（歴史的分野）の教科書について、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、社会（公民的分野）の教科書の説明をお願いする。

(教育センター指導主事) 公民的分野では、発行者が 6 者ある。6 者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 東京書籍」について、付箋 A をご覧いただきたい。「18 歳のステップ」という成年年齢に向けた準備のページが設けられている。具体的な事例を基に考えることで、社会の一員としての自覚を育むものである。

次に、「B 教育出版」について、付箋 B をご覧いただきたい。「持続可能な社会に

向けて」という特設ページが各所に配置されており、ページごとにSDGsを切り口にLGBTQや沖縄米軍基地問題など社会の課題を取り上げる工夫がされている。

次に、「C 帝国書院」について、付箋Cをご覧いただきたい。導入ページのイラストは、学習内容への興味・関心を高めることができ、まとめのページにも同じイラストが掲載されている。イラストから探究課題を見つけ、イラストで探究結果をまとめるという一連の学習を各単元で繰り返し行うことができる構成になっている。

次に、「D 日本文教出版」について、付箋Dをご覧いただきたい。「チャレンジ公民」というコラムでは、各章の学習内容について、活動を通してまとめ、理解を深めていくことができるよう工夫されている。

次に、「E 自由社」について、付箋Eをご覧いただきたい。各ページにある「ここがポイント！」で見開きの学習内容の要点がまとめられているため、個人で振り返りがしやすいように工夫されている。

最後に、「F 育鵬社」について、付箋Fをご覧いただきたい。単元の導入と、この単元で学習したことを活用して、未来に向けて考えられる構成となっている。ページの下部のように浜松市を取り上げた資料もある。

以上、6者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「C 帝国書院」が採択案となっている。その理由として、①生徒が課題解決について見通しを持って考えたり、振り返ったりすることで現代社会の問題について探究的に学ぶ工夫がされている点、②身近な地域の資料や、実生活にみられるような事例が掲載され、主権者として社会に関わろうとする態度を育むことができる点、③歴史的分野、地理的分野の学びと関連をさせることができる工夫がされている点、この3点が挙げられる。以上で、公民的分野の調査研究結果の報告を終わる。

（教育長）ご意見、ご質問はあるか。

（黒柳委員）公民は子供たちにとって身近な分野だと思う。報告書にもあるように、アクティブ公民という箇所は、本当に子供たちが考えなければならない身近な問題が紹介されており、取り組みやすいと感じる。

（教育長）歴史的分野、地理的分野の学びと関連させることができる工夫がされているとあったが、具体的にどの点か。

（教育センター指導主事）例えば資料やテーマなどにマークが付されており、地理との関連、歴史との関連というのが一目で分かるようになっている。106 ページの下を見ると、小学校、地理歴史、他教科との関連というものがあり、政治参加する権利も選挙権などというように関連が示されている。

（教育長）その他ご意見、ご質問はあるか。

（意見なし）

(教育長) それでは、社会（公民的分野）の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。社会（公民的分野）の教科書について、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、地図の教科書の説明をお願いします。

(教育センター指導主事) 地図では、発行者が2者ある。2者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 東京書籍」について、付箋Aをご覧いただきたい。A者には随所に蜂のキャラクターが描かれ、地理的な見方・考え方を働かせて地図や資料を見る視点を示している。これにより生徒が主体的に取り組めるようになっている。

次に、「B 帝国書院」について、付箋Bをご覧いただきたい。4ページにわたって、日本で起こりやすい自然災害とその対策について示されており、豊富な資料を結び付けることによって、生徒が多面的・多角的に自然災害・防災について考えられるようになっている。

以上、2者ともに優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「B 帝国書院」が採択案となっている。その理由として①資料が豊富かつ見やすく掲載されていて、正しく資料を読み取ることができるよう工夫がされている点、②歴史的分野、地理的分野、公民的分野のどの学習においても地図の活用が可能な点、この2点が挙げられる。以上で、地図の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(黒柳委員) 地図は社会科の歴史や公民で使用するようになると思うが、そうした社会科の他の分野との関連、使いやすさという点も考慮しているのか。

(教育センター指導主事) B帝国書院の地図や資料は、歴史的分野や公民的分野で活用できる資料がマークで示されており、他の分野の学習内容を関連させることができるという報告があった。

(神谷委員) 社会科の教科書は、写真も資料もかなり充実していて、資料集としても活用できるものだと感じる。その上で、この地図帳を使って、どのように授業を展開するのか教えていただきたい。

(教育センター指導主事) 例えば、教科書に資料として示してある地図とこのような地図帳の違いは、地図帳に載っていることから自分で学習課題を見つけていくという部分が挙げられる。

(下鶴委員) 多くの資料やグラフが載っているが、複数年で使うものとなると、情報の鮮度も大事である。そこも考慮しているか。

(教育センター指導主事) 考慮している。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、地図の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。地図の教科書について、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、数学の教科書の説明をお願いします。

(教育センター指導主事) 数学では、発行者が7者ある。7者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 東京書籍」について、付箋A、1年63ページをご覧いただきたい。身の回りの事象や社会と、数学とのつながりが「MATH CONNECT」として示され、この学習では、挿絵や問いから「文字の有用性」につながる内容となっている。

次に、「B 大日本図書」について、付箋B、1年164・165ページをご覧いただきたい。数学が日常にも活用できるよさを実感できる場面が示され、この学習では、親しみやすい漫画から平面図形の問題として出題されている。

次に、「C 学校図書」について、付箋C、3年78ページをご覧いただきたい。課題の「Q (Question)」から課題について考え、分かったことから「次の課題へ!」と、学びが深まる構成となっている。

次に、「D 教育出版」について、付箋D、3年185ページをご覧いただきたい。「章とびら」には、円に関する写真と見出しで、生徒に興味をもたせている。次のページには、「Let's Try」があり、章を学ぶ「問い」が自然と生まれる内容となっており、この問いから章の学びが深まるような構成になっている。

次に、「E 新興出版社啓林館」について、付箋E、3年58ページをご覧いただきたい。黄色の枠で本時の目標が示されて、何を学ぶのかが分かりやすくなっている。

次に、「F 数研出版」について、付箋F、3年65ページをご覧いただきたい。生徒や先生との会話を通して、数学的な見方・考え方を働かせて学びが深まる内容となっている。

次に、「G 日本文教出版」について、付箋G、2年6ページをご覧いただきたい。「学びに向かう力」が四つに整理されており、主体的に学習に取り組む態度について確認できるようになっている。

以上、7者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「D 教育出版」の教科書が採択案となっている。その理由として、①問いを大切にした課題から学びが深まる内容となっている点、②数学的な見方・考え方を働かせる内容となっている点、③『個別最適な学び』と『協働的な学び』に取り組める内容となっている点、この3点が挙げられる。以上で、数学の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(神谷委員) 数学は実際の生活に役立たないと思っている子供も多い中で、教科書を使って自分たちの生活に結び付いているという実感をどのように持たせていくか、考えを聞かせてほしい。

(教育センター指導主事) D者の教育出版の教科書では、数学仕事人というコラムが掲載されており、数学を活用している人を紹介するとか、数学と職業との関係を知ることができるようになっている。

(教育長) D者を採択案とした三つの理由の一つに、数学的な見方、考え方を働かせる内容となっている点とあったが、具体的にどのような部分か。

(教育センター指導主事) 教科書の巻頭に、大切にしたい数学的な見方・考え方が示されている。6・7ページをご覧いただきたい。大切にしたい数学的な見方・考え方が示されており、学習を進める中で、このページに戻るような構成になっている。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、数学の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。数学の教科書について、内申書の教科書を採択することよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、理科の教科書の説明をお願いする。

(教育センター指導主事) 理科では、発行者が5者ある。5者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 東京書籍」について、付箋Aをご覧いただきたい。各学習内容の振り返りの後には「まちなか科学」等のコラムが内容別に色分けして記載され、生徒一人一人が自分で学習内容を選択しながら発展的な学習を進めることができる工夫がされている。

次に、「B 大日本図書」について、付箋Bをご覧いただきたい。どの学年でも各単元の最初において、これから学ぶ内容と既習事項とのつながりを、文章だけではなく、写真やイラスト付きで説明されており、生徒が既習事項を想起しやすくする配慮がなされている。

次に、「C 学校図書」について、付箋Cをご覧いただきたい。学習指導要領解説に示された観察・実験を「探究」と表示し、「どのような実験で確かめられるか」という課題を提示して、仮説や実験計画も生徒に考えさせるようになっている。

次に、「D 教育出版」について、付箋Dをご覧いただきたい。教科間の関連を重視している。「自然災害が起こったとき」や「自然災害から身を守る」では、各教科の力が活かされることを示している。

次に、「E 新興出版社啓林館」について、付箋Eをご覧いただきたい。各領域で一つ、「探Q実験」や「探Q実習」が提示されており、自ら課題を設定し、仮説を立て、検証するという科学的な探究の過程に沿った学習ができるようになっている。

以上、5者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「A 東京書籍」の教科書が採択案となっている。その理由として、①問題発見から活用まで、探究的な学びの過程を重視した構成になっている点、②日常生活やSDGsを意識させる資料が充実している点、③文章、写真、イラスト等資料のバランスがよく、分かりやすい点、この3点が挙げられる。以上で、理科の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(神谷委員) 中学校の段階で理科を嫌いにならずに、好きになってもらうことが大事だと思うが、採択案の教科書の中で、その点につきどのような工夫がされているか。

(教育センター指導主事) どの教科書も科学的な探究の過程を大事にしている。その科学的な探究の過程による問題の解決が、理科の授業という教科の枠だけではなく、日常生活の中で出合う様々な未知の問題を解決することに役立つということを伝えていくことが必要だということは、研究委員から意見が出ていた。採択案の教科書は、例えば1年の48ページのように、非常にインパクトのある写真が多く掲載され、興味・関心を高めるという工夫がされている点、日常生活や、他教科との関連についての記載の数について、A者が非常に多く記載されていたということで、研究委員から報告を受けている。

(神谷委員) 成績には直結しないかもしれないが、探究というのは教育的にはすごく大事なことだと思うので、是非活用していただきたい。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(下鶴委員) ときどき理科の実験の中で、子供たちの事故に繋がるようなことがあるが、安全面の配慮についてはどのような工夫がされているか。

（教育センター指導主事）その点については、各者とも非常に留意して記載している。実験において配慮すべき事柄について、必ずマーク等で示して目立つ様な配慮がされている。特に最近ニュースで話題になった硫化水素の発生による事故が懸念されるが、各者とも硫化水素の発生が最小限になるように配慮されていたり、実験方法の中には記さずに、本文中に参考資料として記載したりしているものもあった。

（下鶴委員）分かりやすいマークや、換気をする等、安全のための注意も記載されており、工夫がされていると感じた。

（教育長）内容とは異なるが、採択案の教科書はタイトルが「新しい科学」という名称になっている。子供たちは「理科」の方が馴染みがあると思うが、授業での活用に当たって、用語の違いについてはどのように考えているか。

（教育センター指導主事）理科の目標は「自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な力の育成」であるため、理科という教科の中でこうした力を付けていくことを、教師・生徒ともに自覚しながら授業を進めていく配慮が必要であるという点は研究委員からも意見としてあがっていた。

（教育長）その他ご意見、ご質問はあるか。

（意見なし）

（教育長）それでは、理科の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。理科の教科書について、内申書の教科書を採択することによろしいか。

（異議なし）

（教育長）それでは、採択することとする。次に、音楽（一般）の教科書の説明をお願いする。

（教育センター指導主事）音楽（一般）では、発行者が2者ある。2者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 教育出版」について、付箋Aをご覧いただきたい。「Active!」では、自分の考えを整理し、思考を深める学びへとつなげている。また、教材曲には、親しみのある楽曲を掲載し、小学校と中学校との学びの系統性を意識した配列となっている。

次に、「B 教育芸術社」について、付箋Bをご覧いただきたい。音楽的な見方・考え方のポイントが示され、さらに「学びのコンパス」において、何を考えるのか明確にすることで、主体的かつ対話的に学ぶことができるように工夫されている。

以上、2者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「B 教育芸術社」が採択案となっている。その理由として、①個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための一助となる点、②日本の音楽文化や伝統芸能を継承、創造する力を育むことができる点、この2点が挙げられる。以上で、音楽（一般）の調査研究結果の報告を終わる。

（教育長）ご意見、ご質問はあるか。

（田中委員）採択案の教科書について、例えば楽譜にピアノの伴奏も掲載されている。浜松は楽器の街ということもあり、楽器が演奏できる生徒が多くいるため、詳しく載っているものを選んでいただいたと感じる。

（教育長）その他ご意見、ご質問はあるか。

（意見なし）

（教育長）それでは、音楽（一般）の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。音楽（一般）の教科書について、内申書の教科書を採択することによろしいか。

（異議なし）

（教育長）それでは、採択することとする。次に、音楽（器楽合奏）の教科書の説明をお願いする。

（教育センター指導主事）音楽（器楽合奏）では、発行者が2者ある。2者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 教育出版」について、付箋Aをご覧いただきたい。楽器奏者のメッセージが掲載されており、楽器との出会いや演奏するときに気を付けていることが語られている。これらは、生徒が演奏する際、より主体的に学ぶ支えとなる。

次に、「B 教育芸術社」について、付箋Bをご覧いただきたい。箏の奏法や手元の写真に加え、演奏する際の姿勢や礼儀なども説明されていることで、演奏の際の心構えも意識できるようになっている。

以上、2者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では「B 教育芸術社」が採択案となっている。その理由として、①学習活動の視点を分かりやすく示し、一人一人に応じて課題に取り組むことができる点、②日本の音楽文化や伝統芸能を継承、創造していく力を育むことができる点、この2点があげられる。以上で、音楽（器楽合奏）の調査研究結果の報告を終わる。

（教育長）ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、音楽（器楽合奏）の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。
音楽（器楽合奏）の教科書について、内申書の教科書を採択することよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、美術の教科書の説明をお願いします。

(教育センター指導主事) 美術では、発行者が3者ある。3者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 開隆堂出版」について、付箋A、表紙をご覧ください。1年生の教科書はタイルの感触を表しているもので、2・3年生の教科書は、キャンバスに油絵で描いたときの感触を表現したものとなっている。

次に、「B 光村図書出版」について、付箋Bをご覧ください。発想・構想の部分がはっきりと順を追って明記されている。グループワークをする写真やアイディアスケッチが紹介され、生徒の興味・関心を刺激し、活動への意欲や期待を引き出すことができる。

次に、「C 日本文教出版」について、付箋Cをご覧ください。生徒自身が学習の見通しをもてるような言葉や資料が掲載されている。「造形的な視点」を明記することで、それを基に造形的な見方・考え方を働かせることによって、深い学びにつなげることができる。

以上、3者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「C 日本文教出版」が採択案となっている。その理由として、①2・3年で使用する教科書を上下巻の分冊とすることで、多くの題材が掲載され、生徒の実態に応じて各学校が柔軟に学習に取り組むことができる点、②生徒自身が造形的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の活動に、主体的に取り組むことができるように工夫されている点、③美しい色遣いで、レイアウトも整っており、静岡県や浜松市に関する内容のものが多く掲載されている点、この3点が挙げられる。以上で、美術の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、美術の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。美術の教科書について、内申書の教科書を採択することよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、保健体育の教科書の説明をお願い

する。

（教育センター指導主事）保健体育では、発行者が4者ある。4者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 東京書籍」について、付箋Aをご覧いただきたい。「見つける」では、生徒にとって身近で現実的な課題について考えさせる発問が提示されている。リンクマークでは他の単元とのつながりが示され、学びの系統性や発展性が示されている。

次に、「B 大日本図書」について、付箋Bをご覧いただきたい。実習を行う際の手順と方法を写真やイラストで分かりやすく掲載しており、生徒同士が確認し合うための資料の工夫がされている。

次に、「C 大修館書店」について、付箋Cをご覧いただきたい。導入では、自分の考えを書き出し意見交換することで、学習課題をつかみ、学習のまとめでも話し合い活動を設定することで、協働的な学びを充実させる工夫がされている。

最後に、「D Gakken」について、付箋Dをご覧いただきたい。単元の学びをより深めるための「探究しようよ！」では、生徒が現代的な課題を自分のこととして捉え、実生活へ活用していく実践力を身に付けられるよう配慮がなされている。

以上、4者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「D Gakken」が採択案となっている。その理由として、①保健体育の見方・考え方を働かせ、自分の生活に実践としてつなげて取り組むことができる点、②導入や発問の工夫により、生徒の興味関心を高め、個の学びから他者との協働的な学びにより考えを深めることができる点、③生徒が現代的な課題への理解を深め、適切な態度や行動を選択できるような学習課題の工夫がされている点、この3点が挙げられる。以上で保健体育の調査研究結果の報告を終わる。

（教育長）探究の視点を重視する点において浜松市の方向性と合致していてよいと思うが、この教科書を選んだ理由の一つ目と二つ目の点は具体的にどこに表れているか。

（教育センター指導主事）自分の生活という点については、D者の40ページの「探究しようよ」のページになるが、中学校生活と食事ということで、中学生が自分の実態や、体格、目標に合わせて、どのようなものをバランスよく食べたらよいかというようなことも書かれており、健康と食事、そしてその食事から自分の生活というところをつなげて考えられるようになっている。

個の学びから協働的な学びという点については、D者の28ページをご覧いただきたい。健康の成り立ちの部分になるが、28ページ上方のマップ「課題の発見」では、まずは自分で記載の課題を発見し、課題に関して学んだ後に、最後の「学びを生かす」というところで、自分が大切だと思うものに対して、みんなで話し合い、他者の考えを聞く、というところで協働的な学びにつなげることができるようになっている。

（下鶴委員）健康課題は個々に関わるものが多いため、この「ウォームアップ」というものを上手に使うことで導入していただければ、自分の健康というものを見つめ直すよ

い機会になると感じた。

心身の健康面については教科書でも重きが置かれているが、ストレスの対処法について、例えばこのD者の教科書で、どのように扱っているか。

(教育センター指導主事) 心の健康については重点をあげて取り上げているが、例えばD者でいうと 65 ページが該当する。緊張をした場面、心の緊張、もしくは体の緊張に対してリラクセーションの方法がそれぞれの面で示されており、実践的なことについても記載されている。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、保健体育の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。保健体育の教科書について、内申書の教科書を採択することよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、技術・家庭（技術分野）の教科書の説明をお願いする。

(教育センター指導主事) 技術分野では、発行者が3者ある。3者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 東京書籍」について、付箋Aをご覧いただきたい。身近な生活に合わせた問題解決の例をイラストや写真を用いて分かりやすく示しているため、生徒が自ら問題を見だし、様々な視点から問題解決に取り組むことができる内容になっている。

次に、「B 教育図書」について、付箋Bをご覧いただきたい。「プチ問題解決」では、基礎的な製作や育成に取り組み、必要な技能の習得や安全な作業の進め方を学ぶことができるようになっている。

最後に「C 開隆堂出版」について、付箋Cをご覧いただきたい。小学校との接続や他教科等との横断的な学習を意識できるように工夫されている。さらに日本の伝統的な技術や先人の知恵を紹介したり、技術や材料の進歩により人々の願いや要求が実現されてきたことに触れたりすることで、生徒がより鍛えられた技術の見方・考え方を働かせて問題解決ができるようになっている。

以上、3者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「C 開隆堂出版」が採択案となっている。その理由として、①キャリア教育につながる内容が充実している点、②小学校や他教科等とのつながりを意識した構成となっている点、③より鍛えられた技術の見方・考え方を働かせることができる点、この3点が挙げられる。以上で技術分野の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(田中委員) キャリア教育につながる点というところを、具体的にお示しいただきたい。

(教育センター指導主事) C者の104・105ページをご覧いただきたい。どの教科書にも、実際に働く人が多いということが掲載されているが、特にC者はこのように見開きを使ってもものづくりに関わる仕事のやりがいや中学生へのメッセージというものを掲載しており、中学生に伝わりやすい内容になっている。

(神谷委員) 情報の技術について、それぞれのよい点だとか、採択案となっている教科書のメリットなどがあればお示しいただきたい。

(教育センター指導主事) 3者とも、小学校からのつながりを意識したブロック型のプログラムやテキスト型のプログラム等の紹介をしている。A者はプロッチ、マイクロビットを中心とした題材、B者は、スモウルビーとなでしこを中心とした題材、C者はスクラッチ、マイクロビットを中心としたデザインを使っている。浜松市では現在Chromebookを利用しているため、マイクロビットやスクラッチを題材として採用している学校が多いということで、そうした点からもC者の題材がよいとの意見があった。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、技術・家庭（技術分野）の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。技術・家庭（技術分野）の教科書について、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、技術・家庭（家庭分野）の教科書の説明をお願いします。

(教育センター指導主事) 技術・家庭（家庭分野）では、発行者が3者ある。3者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に「A 東京書籍」について、付箋Aをご覧いただきたい。「ガイダンス」において、「問題を解決する道筋」や「生活の営みに係る見方・考え方」など、学習の流れを分かりやすく示してあるため、生徒が問題解決に取り組みやすくなっている。

次に、「B 教育図書」について、付箋Bをご覧いただきたい。内容の冒頭に学習内容とともに、「自立度チェック」を掲載している。これを活用することで、生徒は自己の変容に気づき、学びの成果を実感することができる。

最後に、「C 開隆堂出版」について、付箋Cをご覧いただきたい。ユニバーサルデザインについて、家での住まい方に加え、住みやすい環境づくり、社会づくりのように、共生社会の実現まで対象を広げている。さらに、社会づくりに参画している事例や、地域住民の一人としての地域への携わり方が示されている。

以上、3者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「C 開隆堂出版」が採択案となっている。その理由として、①系統的に力を育み、小中高のつながりを意識した構成となっている点、②キャリア教育につながる内容が充実している点、③多様な人々と共生していく力の育成につながる工夫がされている点、この3点が挙げられる。以上で家庭分野の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(神谷委員) 教科書の内容ではないが、理科の教科書が化学とかサイエンスとか名称を変えてきている中で、技術・家庭科についても時代に合ったよりよいタイトルがあればよいと感じる。また、技術と家庭科が一つの教科になっていることに違和感がある。

(教育センター指導主事) 現在の学習指導要領では、技術も家庭科も共通して生活を豊かにする力を育てることが目標になっているため、共通点はあるものと考えている。

(下鶴委員) 最近では金融教育も注目されているが、消費生活の中で金融教育についてどのくらいのページを割いているか。

(教育センター指導主事) 成年年齢が18歳ということもあり、各者とも消費生活環境という部分で金融教育についても充実させた記載となっている。

(黒柳委員) C者で、自然災害について、資料が掲載されているところはどこか。

(教育センター指導主事) 246 ページから 255 ページにわたって防災というかたちで記載がある。加えて、220 ページで衣生活の部分でも非常持出袋を製作例として挙げている。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、技術・家庭（家庭分野）の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。技術・家庭（家庭分野）の教科書について、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。次に、英語の教科書の説明をお願いします。

(教育センター指導主事) 英語では、発行者が6者ある。6者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 東京書籍」について、付箋Aをご覧いただきたい。1年生の教科書では、新しく学習する単語だけでなく、小学校で学習した単語も同時に記載されており、Unit 4までは小学校で学習した様々な対話表現を復習できるようになっている。

次に、「B 開隆堂出版」について、付箋Bをご覧いただきたい。年に3回「Our Project」と題し、それまで学習した内容を総合的に活用して、スピーチやプレゼンを行う活動が設定され、「海外でヒットするラーメンのCMを作ろう」のように、生徒が興味・関心を持ち、意欲的に取り組めるようになっている。

次に、「C 三省堂」について、付箋Cをご覧いただきたい。巻末資料としてどの学年にも、Can-Do リストが3学年分、4技能5領域にわたって記載されており、生徒は学年の目標が明確に分かり、見通しを持って、振り返りながら学習が進められるようになっている。

次に、「D 教育出版」について、付箋Dをご覧いただきたい。左のページには、一つから二つ単元が終わった後に「Activity Plus」として、質問文と応答例が掲載されており、また右のページに「Tips for Speaking」として上手に会話を続けるコツも書かれているため、自分たちで確認して即興的な会話に結び付けることができる。

次に、「E 光村図書出版」について、付箋Eをご覧いただきたい。まとめの活動を行うまでに、本文だけでなく、各パートにある活動において、紹介することを意識したトピックで活動が仕組まれている。それらの活動を通して、何をどのような表現を用いて紹介すればよいかを学び、学んだことを、まとめの活動において無理なく活用できる構成になっている。

最後に、「F 新興出版社啓林館」について、付箋Fをご覧いただきたい。環境問題を扱ったこの単元の「Enjoy Chatting」では、生徒はそれぞれの質問について、自分の考えを英語で表現するとともに、それらをベースにしながら、単元の終わりにある環境問題に関するレポート作成に取り組んでいくことができるような構成になっている。

以上、6者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「E 光村図書出版」が採択案となっている。その理由として、①考えや気持ちを表現しやすい目的や場面、状況の設定がなされている点、②既習表現を、無理なく繰り返し活用できる構成となっている点、③主体的に学習を進めるために、資料が充実している点、この3点が挙げられる。以上で、英語の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(田中委員) E 者は単語の発音表示とアクセント表記がしっかりとされている。中学生であってもきちんと学んでほしいと思う。また小中のつながりという部分で、小学校では英語を楽しく学ぶところから、中学校になると突然単語や長文が出てきてレベルが大幅に上がってしまう。小学校の学びが明記されていることが視点として面白いと感じた。

(教育センター指導主事) お手元にはないが、E 者の 1 年生の教科書の冒頭にも小学校で扱ってきたアルファベットの学習であるとか、自己紹介活動において小学校で学習した表現を振り返りながら進められるというような構成になっている。

(神谷委員) 発音については、ネイティブの人の発音やリーディングの音声を聞いたりすることが大事だと思う。音声についてはタブレットの活用など ICT 教育に適していると思うが、採択案の教科書についてこの点はどうか。

(教育センター指導主事) 研究委員会において、6 者とも学習者用デジタル教科書についても研究をしている。その中で特に E 者については、ネイティブの発音が流れたものを聞いた後、自分の発話を録音して、その場で表現を確認するということができるという特徴がある。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、英語の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。英語の教科書について、内申書の教科書を採択することによろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。最後に、道徳の教科書の説明をお願いする。

(教育センター指導主事) 道徳では、発行者が 7 者ある。7 者の教科書の研究結果を順に報告する。

最初に、「A 東京書籍」について、付箋 A をご覧いただきたい。学びを広げるためのコラム「Plus (プラス)」では、教材から発展し、対話を通して、ねらいとする道徳的価値について自己との関わりから考えることを促す内容となっている。

次に、「B 教育出版」について、付箋 B をご覧いただきたい。「学びの道しるべ」

として、教材末に三つの発問が明示されており、生徒が視野を広げ、様々な角度から自分の考えを深めていくことが期待できる。

次に、「C 光村図書出版」について、付箋Cをご覧いただきたい。「いじめ」を扱った教材が、学校での出来事以外にも、発達段階に応じて様々な視点で丁寧に描かれている。発問例は、自ら問いを立てたり考えを深めたりして道徳的価値に迫るものであり、次ページに続く「学びにプラス」では、教材で考えたことをさらに深めている。

次に、「D 日本文教出版」について、付箋Dをご覧いただきたい。読み物教材の登場人物が冒頭にイラストや写真で示され、生徒が、教材の内容を理解しやすくなっている。

次に、「E Gakken」について、付箋Eをご覧いただきたい。テーマについてユニット学習が組まれている。補助資料「クローズアップ」では、教材から発展し、ねらいとする道徳的価値について多面的・多角的に考えを深められる構成になっている。

次に、「F あかつき教育図書」について、付箋Fをご覧いただきたい。知名度の高い人物や出来事を取り上げた教材、道徳的価値を捉えやすい教材が適切に配置されている。

次に、「G 日本教科書」について、付箋Gをご覧いただきたい。四つの視点に則した四コマ漫画の配置により、学習への関心を高め、内容をつかみやすくする工夫がされている。

以上、7者とも優れた教科書ではあるが、選定委員会では、「C 光村図書出版」が採択案となっている。その理由として、①深い学びに導くための質の高い発問例があり、よりよい生き方について、自己の内面的な自覚を促したり、対話によって考えを深めたりすることができる点、②自分のことから公へと視点が広がっていくように発達段階に即した魅力的な教材が、豊富な表現方法で配置されている点、③現代的な課題について様々な視点で描かれ、コラムや考えを深める教材をつなげた構成になっている点、この3点が挙げられる。以上で、道徳の調査研究結果の報告を終わる。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(神谷委員) 今回、道徳の教科書を選ぶにあたって、はままつマナーの内容や関わりについて意見が出たものがあれば教えていただきたい。

(教育センター指導主事) 道徳の授業の中でははままつマナーと関連するところとして、いじめの問題や、明るい挨拶等、人との関わりについて意見があった。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) それでは、道徳の教科書に関する質疑を終了し、採決に入る。道徳の教科書について、内申書の教科書を採択することよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、採択することとする。以上で、令和7年度使用浜松市小・中学校教科用図書の採択を終了する。

次に報告事項に移る。

(報 告)

ア 学校給食への異物混入について (健康安全課)

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。

教育長

9 会議録署名人

神谷委員

鈴木委員